

(別記)

令和4年度玖珠町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

本町は大分県の中西部に位置し、平地・中山間地域を有する環境下で水田農業に取り組んでおり、令和3年度における水田台帳本地面積は1,684haです。水田の活用状況では、主食用水稻面積が770haとなっており本地面積の約46%を占めています。

また飼料作物352ha（うち二毛作236ha）・WCS用稲127ha・園芸作物（重点作物・推進作物・一般作物）68haが大きな面積を占めています。

今後は「生産の目安」を基本とした米生産の定着をはかるとともに、高収益作物の面積拡大や水稻の低コスト・高付加価値化等を推進することで、水田農業における所得向上につなげる必要があります。

【課題】

- ① 米から収益性の高い園芸品目等への着実な転換による農業者所得の向上
- ② 麦・大豆・飼料作物・非主食用米等、交付金制度を有効活用して推進する転換作物の需要に応じた生産・供給体制の確立
- ③ 水稻栽培の低コスト化・高付加価値化
- ④ 生産面積・品目を確実に把握するため、生産者に対し営農計画書兼水稻共済加入意思確認書の提出を徹底

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 重点作物・推進作物を中心とした野菜の産地化

- ・ 白ねぎ・夏秋トマト（ミニトマト）・夏秋ピーマン（カラーピーマン）・きゅうりの重点作物、さといも・にんにくの推進作物を地域振興作物の中心として、農協や県と連携し選果機の整備や販路拡充など集出荷の体制を整え、令和5年度の55.5haを目標に産地化を図ります。

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・ 主食用水稻等の収穫後に作付け可能なもち麦の推進により、加工用途の需要を開拓して令和5年度の9.0haを目標に所得の向上を図ります。

○ WCS用稲の生産性向上

- ・ 専用品種の取組を推進し、収量増加や品質を上げることで令和5年度の69.0ha（専用品種）を目標に生産性の向上を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作確認時に利用状況の点検、人・農地プランの話し合い時に地域の利用状況の確認を行い、点検結果を基に急傾斜地・平坦部の地域の特性や実状も考慮しつつ、トマト・ピーマン・さといもなど高収益作物への転換や遊休農地の有効活用を図ります。また、利用権設定満了の際に農地中間管理事業の活用を推進し、農地集積・集約化を実施していきます。地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けて実情の把握を行い、地域に適した作付体系を推進していきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に対応した生産量を生産者自ら判断できるよう「生産の目安」を周知するとともに、関係機関と連携することで高付加価値化を図り、農家所得の向上に向けて取り組みます。また高品質・良食味・安全・安心な商品づくりを基本とし、低コスト栽培・特別栽培米の導入を検討するなど、地域の特徴を活かした特色ある米づくりを進めます。

【具体的な取組】

- ① 関係機関と連携した需要に応じた米生産に向けた周知活動経営規模拡大・省力的生産技術の検証（ドローン防除等）・多収品種（業務用等）による低コスト生産
- ② 特A米・ブランド米等の地域特性を活かした「産地づくり」の推進

(2) 非主食用米

多収品種・専用品種の導入推進による生産向上を図り、主食用米からの転換を定着させます。

ア 飼料用米

飼料自給率の向上を目指すとともに、県内需要量の確保・安定供給を基本に複数年契約を推進し作付面積の拡大を図ります。

【具体的な取組】

- ① 地域環境に合致した一般品種の選定や、多収品種の作付を推進することで、需要に応じた生産に取り組みます。
- ② 堆肥散布やわら利用等の耕畜連携を推進します。
- ③ 耕種農家・畜産農家・集荷団体等と連携し、作付面積拡大を目指します。

イ 米粉用米

需要者ニーズを把握し需要に応じた作付面積の拡大を推進します。

【具体的な取組】

- ① 学校給食・製粉会社等の需要者との情報交換を行います。
- ② 関係機関と連携し、交付金制度を効果的に活用し、作付誘導を図ります。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米生産と、将来的な取組として農業者に対し交付金制度を周知します。また、新たなマーケットを開拓することは重要な課題であることから、主食用米からの転換に向けて関係機関と連携して取り組みます。

エ WCS用稲

飼料自給率向上と地域実需への安定供給を基本に、需要に応じた安定的な生産供給体制を確立します。

【具体的な取組】

- ① 産地交付金において地域の実情を踏まえた取組を支援します。
- ② 肥培管理を徹底するための栽培暦を作成します。
- ③ 捨て作りの防止を徹底するとともに、多収（専用）品種の導入を検討する農業者を関係機関と連携し支援します。

オ 加工用米

地域の需要者ニーズを把握しつつ、酒造用・菓子用など用途別の取組を必要に応じて推進し、需要量を確保します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、作付面積の拡大・単収向上・高品質化を目指し、高品質な原料を安定供給できる産地づくりに取り組みます。また、飼料作物は、輸入飼料価格が円安等により高騰していることから、自給率の向上と低コスト化を推進します。

【具体的な取組】

- ① 単収および品質向上による農家所得の向上を目指します。
- ② 播種前契約を締結し確実な販路確保を徹底します。
- ③ 必要に応じてゲタ・ナラシ対策の周知と加入を支援します。
- ④ 飼料作物については、捨て作りの防止を徹底します。
- ⑤ 水田のフル活用に向けて二毛作についても引き続き推進します。

(5) そば、なたね

地域内での流通を念頭に、需要に応じた作付けを行うとともに、排水対策等基本技術の励行を推進します。また、地域内流通・加工販売を通じて地域特産物としての作付面積拡大を目指します。

【具体的な取組】

- ① 交付金制度を活用し、需要に応じた産地形成を目指します。

(6) 地力増進作物

ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、なたね、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆を播種からすき込みを適期で行い、地力を高めることで産地化を図る重点作物や推進作物等の高収益作物の緑肥としての活用を推進します。

【具体的な取組】

- ① 交付金制度を活用し、需要に応じた産地形成を目指します。

(7) 高収益作物

主食用米偏重から高収益作物に転換することで、農家所得の向上と産地形成に努めます。また、産地交付金の設定にあたっては、その趣旨を踏まえた事前協議を関係機関・農業者と十分に行い、農家自らが判断して適切な栽培品目が選定できる環境を整備します。

【具体的な取組】

- ① 産地交付金を活用し、産地づくりに取り組みます。
- ② 産地交付金に関する説明資料・パンフレットを活用し周知します。
- ③ 重点作物・推進作物・一般作物を設定します。
- ④ 必要に応じた加算枠を設定し、重点作物・推進作物の面積拡大を誘導します。

ア. 重点作物

重点作物は夏秋トマト（ミニトマト）・夏秋ピーマン（カラーピーマン）・白ねぎ・きゅうりとし、農業を生業とする農業者の生産意欲向上と、作付面積拡大に向けて支援します。

- i. 必要に応じた加算枠を設定します。
- ii. 関係機関と連携し農地集積を図り、生産規模の拡大を目指します。
- iii. 担い手の動向を把握し、安定した生産体制の支援を目指します。

イ. 推進作物

推進作物はさといも・にんにくとし、関係機関・農業者と協議した上で一定の品目の選定を行い、作付面積拡大に向けて支援します。

- i. 必要に応じた加算枠を設定します。
- ii. 関係機関と連携し農地集積を図り、生産規模の拡大を目指します。
- iii. 担い手経営者の動向を把握し、安定した生産体制の支援を目指します。

ウ. 一般作物

一般作物については、直販用品目・加工用品目を中心に一定の品目に絞込みます。具体的には産地交付金の趣旨を踏まえ、協議会内作付面積上位品目を抽出し、現行交付対象品目と比較し、関係機関・農業者と協議した上で一定の品目を選定します。

- i. 交付金を活用し水田のフル活用に繋がります。
- ii. 直販での地場野菜販売による地域振興を図ります。
- iii. 交付金を有効活用し、一般作物から重点作物・推進作物への移行を目指します。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	770.31	-	785.00	-	780.00	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	1.89	-	1.82	-	1.82	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	127.01	-	128.00	-	130.00	-
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	7.89	7.89	8.70	8.70	9.00	9.00
大豆	5.01	-	5.20	-	5.40	-
飼料作物	351.68	235.96	352.00	236.00	353.00	235.50
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	0.04	-	0.11	-	0.12	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	0.10	-	0.15	-
高収益作物	67.57	-	54.82	-	55.50	-
・野菜	38.10	-	41.14	-	41.80	-
・花き・花木	2.52	-	2.68	-	2.70	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	26.95	-	11.00	-	11.00	-
その他	-	-	-	-	-	-
・その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	0.10	-

※主食用米の作付目標面積は災害復旧により面積が増加することが見込まれる。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点作物 白ねぎ 夏秋トマト （ミニトマト） 夏秋ピーマン （カラーピーマ ン） きゅうり	重点作物助成 （基幹）	作付面積	（令和3年度） 22.85ha	（令和5年度） 26.00ha
2	推進作物 さといも にんにく	推進作物助成 （基幹）	作付面積	（令和3年度） 3.70ha	（令和5年度） 3.90ha
3	一般作物 一般野菜 花き その他	一般作物助成 （基幹）	作付面積	（令和3年度） 40.70ha	（令和5年度） 25.00ha
4	④整理番号1の 重点作物4品目	作付面積拡大加算 （基幹）	重点作物 作付面積	（令和3年度） 22.85ha	（令和5年度） 26.00ha
5	⑤整理番号2の 推進作物2品目		推進作物 作付面積	（令和3年度） 4.05ha	（令和5年度） 4.50ha
6	飼料用米	飼料用米堆肥散布助成 （基幹）	堆肥散布面積	（令和3年度） 1.75ha	（令和5年度） 1.82ha
7			基準単収 以上の割合	（令和3年度） 89.05%	（令和5年度） 100%
8	WCS用稲（専用品 種）	WCS専用品種作付の取組 （基幹）	専用品種の 作付面積	（令和3年度） 67.93ha	（令和5年度） 69.00ha
9	もち麦	もち麦作付取組助成 （基幹・二毛）	作付面積	（令和3年度） 7.85ha	（令和5年度） 9.00ha
10	そば・なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付面積	（令和3年度） 0.04ha	（令和5年度） 0.12ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:玖珠町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物助成(基幹)	1	50,000	白ねぎ、夏秋トマト(ミニトマト)、夏秋ピーマン(カラーピーマン)、きゅうり	作付面積に応じて支援
2	推進作物助成(基幹)	1	30,000	さといも、にんにく	作付面積に応じて支援
3	一般作物助成(基幹)	1	5,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	作付面積拡大加算【重点作物】(基幹)	1	50,000	整理番号1の重点作物4品目	対象作物の前年度からの増加面積に応じて支援
5	作付面積拡大加算【推進作物】(基幹)	1	30,000	整理番号2の推進作物2品目	対象作物の前年度からの増加面積に応じて支援
6	飼料用米堆肥散布助成(基準単収以上・基幹)	1	16,000	飼料用米	実績収量/作付面積が基準単収以上の場合に支援
7	飼料用米堆肥散布助成(基準単収未満・基幹)	1	3,000	飼料用米	実績収量/作付面積が基準単収未満の場合に支援
8	WCS専用品種作付の取組(基幹)	1	5,000	WCS用稲	専用品種の作付面積に応じて支援
9	もち麦作付取組助成(基幹・二毛作)	1・2	3,000	もち麦	作付面積に応じて支援
10	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。